

# おおくら

# 議会だより



**重篤な患者を  
県立中央病院へ移送  
(消防本署救急指令室との連携)**

風水にふれる里  
第 **108** 号  
2016.初夏

## もくじ

- 巻頭特集「命を守るドクターヘリ」 ..... 2P
- 6月定例会 ..... 3~4P
- 一般質問 ..... 5~10P
- 被災地を訪ねて ..... 11P
- そうだったの！村議会 ..... 12P

発行 / 〒996-0212 山形県最上郡大蔵村大字清水2528番地  
大蔵村議会 0233-75-2111  
編集 / 議会広報調査特別委員会 年4回発行  
印刷 / 共栄印刷株式会社

# 6月定例会開催

## ロータリー除雪車1台(肘折工区分)更新 スクールバス2台(赤松、塩方面)更新

6月定例会

- 専決処分**
- ・放課後児童健全育成事業の設備運営(国の法改正に伴うもの)
  - ・家庭的保育事業の設備運営に関する基準(国の法改正に伴うもの)
  - ・村税条例の一部改正(国の法改正に伴うもの)
  - ・過疎地域固定資産税課税免除条例の改正(国の法改正に伴うもの)
  - ・行政不服審査法の施行に伴う条例の改正(国の法整備に伴うもの)
  - ・27年度一般会計補正予算(第8号)(月山ジオパーク、大型特殊免許取得等)
  - ・27年度一般会計補正予算(第9号)他6件(各事業の清算に伴うもの)
  - ・28年度一般会計補正予算(第1号)(熊本地震への支援物資輸送のため)

### 議案の審議

6月定例会が、9日・10日の両日開催され、24件の議案審議を行いました。また、これに先立ち、5人の一般質問があり、加工場建設や観光・防災など村の重要な事業計画について活発な意見が交わされました。

### 本議案

- ・森林整備事業分担金徴収条例の設定(公平な分担金徴収を図るためのもの)
- ・園芸振興事業費負担金徴収条例の設定(公平な負担金徴収を図るためのもの)
- ・28年度一般会計補正予算(第2号)他4件(交付金の減額に伴う補正、事業の変更)



**専決処分とは・・・**  
 条例や予算などは、本来議会が議決をしなければなりません。時間的に議会の開会を待てない場合、村長が議会に代わって決定することを言います。  
 専決処分したことは、次の議会で承認を得なければなりません。

### 県立新庄病院の役割

最上地域の医療の中心と言えば「県立新庄病院」ドクターヘリで救急救命センターに搬送される患者以外の100%、すべての救急患者を受け入れます。  
 また、私たちの命を守る病院ですね。

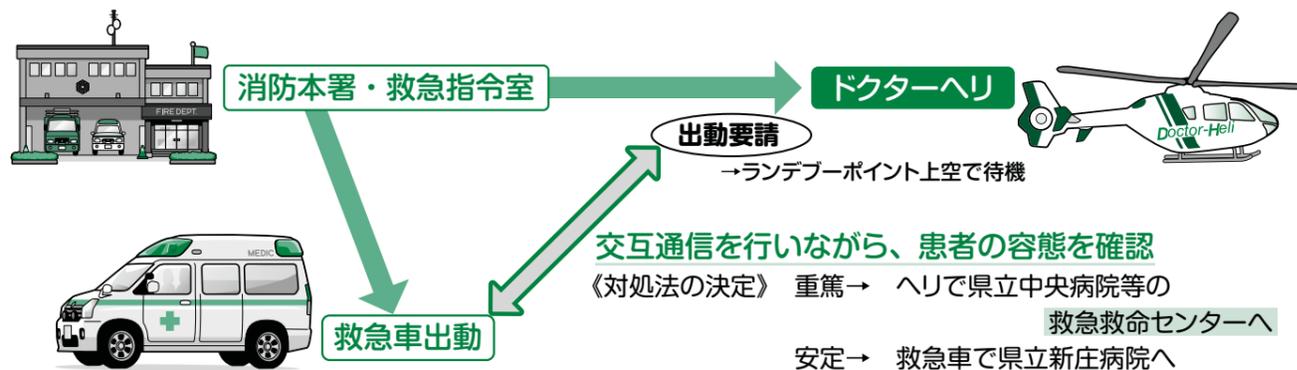
# 119番通報『救急要請』 ⇒『ドクターヘリ』

## 命を守るドクターヘリ

村民の皆さんにとって、何かあったときに一番頼りになるのが消防署。火災発生、けが人、急病等なくてはならない存在ですね。今回、その中でも新しく整備された「ドクターヘリ」と消防署の連携について紹介します。

119番で一報が入り、患者の容態が重篤な状況と判断すると、救急指令室よりドクターヘリの出動を要請。県立中央病院から直ぐに出動し、上空で待機。現場に到着した救急隊員と無線で交信。ヘリに乗務している救命医が患者の状態を判断し、緊急を要する場合は地上に降下、患者を確保、救急救命センターのある病院へ直ちに移送。容体が安定している場合は救急車が最寄りの医療機関に搬送。となるのです。

ドクターヘリには、救急救命医療に精通した優秀な医師と看護師が搭乗しています。「救急救命センターが上空に現れる」と思ってください。適切な判断で患者の命を守る体制が、救急指令室・救急車と連携し取られているのです。悪条件で降りられない場合もありますが、救急救命に最善を尽くすために日々待機しているのです。



### 知識

#### 【ドクターヘリ】

- ・山形県の運営。県内一円に出動
- ・救命医療に精通した優秀な医師と看護師が搭乗
- ・要請→患者の容態、出動が重複していない、天候良、着地点に支援者
- ・患者の容態を救急隊員との交互通信で把握。適切な指示を送ります。
- ・搬送先を決定
  - ◇救急救命処置が必要と判断すれば、直ちに地上に降り患者を県内の救急救命センターへ搬送。比較的安定している場合は救急車で県立新庄病院に搬送します。
- ・県立新庄病院から県内の救急救命センターへの重篤患者の移送も年200回。(以前は県立新庄病院から県立中央病院まで片道1時間。ヘリは10分)

#### 【救急救命センター】

救急救命医療ができる、高度な医療体制を整えている病院。県内では、県立中央病院、山形大学医学部附属病院、日本海総合病院、公立置賜総合病院の4施設。県立中央病院がドクターヘリの基地病院。

ここが知りたい

# 村政を問う

一般質問  
6月  
定例議会



## 一般質問とは？

村政全般に対し議員が質問し、意見を述べ村政を正していくもので、大蔵村では1議員の持ち時間が45分です。

(一般質問の様子)

## 5議員が一般質問

6P 早坂 民奈 議員

○村民による村民のための加工場を

8P 八鍬 信一 議員

○自主防災活動の指導・研修

10P 矢口 智 議員

○「桜の話」

7P 佐藤 雅之 議員

○「国民保養温泉地」としてのブランド戦略は？

9P 佐藤 勝 議員

○地域防災組織の現状は？  
○地域おこし協力隊への取り組みは？



# 平成28年度予算 社会資本整備総合交付金

## 大幅に減る

### 主な議案審議の内容

- 農作業安全緊急対策支援事業費補助金とは  
(27年度分の大型特殊免許取得への補助金。28年度以降は新事業で)
- 月山ジオパーク推進協議会負担金とは  
(村広報等でも紹介されている月山周辺市町村で行う事業。今年秋頃に正式決定の見込み)
- 農業費補助金の大幅な減の要因は  
(経営体育成事業費の減の他に支援事業の不採択があったため)



○道路整備に見込んでいた「社会資本整備総合交付金」の大幅な減額の内訳は  
(全国的に申し込みが増えて、村への割り当てが2.4億から1.4億に大幅減となった。減額分は別の予算を確保する。)

## — 5年ぶり議員全員で —

### 東京大蔵会に出席

5年ぶりに、議員全員で東京大蔵会に出席しました。開催場所は国会議事堂に近いモダンなビルの最上階。4方に東京の街並みが、遠くには富士山が、東京湾も。

参加者は会員100名ほどの他に我々議員団を含めた関係者が20名。村の商工会の皆さんが山菜や加工品を販売。農協はつや姫を贈呈。

菅野会長を中心に大蔵会役員の素晴らしい準備と進行のおかげでも楽しいひと時を過ごすことができました。

数十年ぶりの懐かしい顔を見て、昔話に花を咲かす様子。お互いの近況を語り合う様子。東京近郊で頑張っている皆さんの一年に一回だけの再会。あっといふ間の3時間。

最後に、参加者全員で「ふるさと」を合唱。故郷は、都会に住んでいてもいつまでも心の中に残っているもの。思わず胸が熱くなるひと時でした。





早坂 民奈 議員

### 村民による 村民のための加工場を 生産者自らの運営は想定 していない

問 大蔵村農産物加工施設建設について村民からよく尋ねられ、内容を説明すると「期待を裏切られた」との答えが一樣に返ってくる。以下の四点についてただしい。

- ① 用地選定地がなぜ、大坪地区なのか、もっと好適地があったのではないのか
- ② 他町村では、地元生産者自ら加工場運営をおこなっているところもあるが、なぜ「指定管理者委託」なのか？
- ③ 高額な予算を投じているが、予算内で建設できるのか
- ④ 業者の選定をおこなうのは誰か？

答 まず、設計については、運営を委託する業者の意向を反映しなければならぬことから、早急に加工施設の運営委託業者を選定したい。当初スケジュールは最短期での計画であり、年内完成はできない状況。年度内に

に設計業務を完了し、平成29年度当初予算で建設工事費を計上したい。計画見通しに甘さがあったが、将来的に重要な事業あることから進めていきたい。

① 用地については、平成26年度から合海集落のあやめ公園付近や国道458号沿い等、数箇所を選定し検討。いずれも塩蔵の塩抜きのための地下水の水質問題等があり用地交渉にいたらなかった。交通事情、流通事情を考え、国道47号新庄古口道路に直結する、新庄中核工業団地に近い大坪・福田工業団地線沿いを調査し当該地を選定した。

② 運営は公募による指定管理者委託が一般的な委託方法。ただし、本事業の設計段階前に運営委託業者の決定をしなければ進めないという特殊性から、必ずしも公募という形にはならない。生産者自らの運営はできな

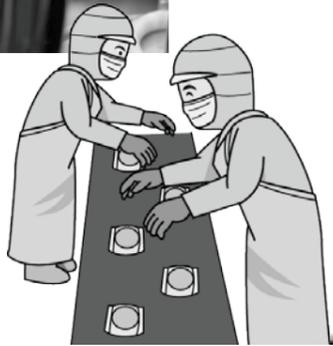
きないかということだが、現状において、そうした生産者はいるか。村有施設で生産者、住民誰もが自由に利用できる農産物加工場があれば便利だが、運営上の衛生管理の徹底はできなく、更に、産業振興としての農産物加工施設建設の趣旨とは合致しない。生産者自らの運営方法は想定していない。ただし、住民の独自加工品の真空パック等に対応した部分は考慮する。

③ 予算にかかわるご質問については、前に申し上げたので理解を願う。

④ 業者選定については、現在、JAを含め可能性のある業者に打診している。複数の業者から受託意思が確認されれば、各課長を中心とした選定委員会により厳正に検討し決定する。



加工場



佐藤 雅之 議員

### 「国民保養温泉地」としての ブランド戦略は？ 村長 新しい湯治文化で裏付け られた「稼げる観光産業」

問 村が策定した、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(注)には、「稼げる観光産業」との施策が記載されているが、どのような価値観の共有を前提に「戦略」を立てたのか。

答 「稼げる観光産業」ということとはある意味当然だが、それは、戦略実践の結果であって、そのためにどのような「客層」に資源を集中するのか、村としてのまさに「戦略」と、地域住民間での意識の共有が必要ではないのか。

答 バブル崩壊以降、団体旅行が減少し、宿泊客の7割を占めていた湯治客が今では3割に満たないほどに減少した。旅行形態の変化

が、肘折温泉の誘客数減少の最大の原因。しかし、平成26年度の山形県の観光客数は、震災前を500万人上回り、過去最高の4,517万人を超えた。肘折温泉も東日本大震災や県道崩落等、災害の影響は少なからずあるが、誘客数減少の原因をそれに転嫁している場合でないと強く思っている。

肘折温泉の将来像については、平成3年の肘折周辺地域活性化事業の「元祖湯治のむら」、平成8年の商工会等地域振興実現化事業の「肘折温泉郷修景事業」、さらには、その後の肘折温泉郷国民保養温泉地計画の見直し等で方向性を何度も議論した。どの事業、計画についてもキーワードは「湯治」であり、「伝統的湯治」と「現代版湯治」の融合で地域資源を活用した「保養」「静養」を目的とした「新しい湯治文化を創造したい。村としては平成3年の「元祖湯治のむら」計画から一貫してその基本的な方向性は変わっていない。

観光産業の柱は何だ？というご質問だが、若干議員のご指摘に反するが、総合戦略に掲げた「稼げる観光産業」そのものだ。ただし、「保養・静養」を目的とした新しい湯治文化で裏付けされた「稼げる観光産業」だと考える。

(注) 「大蔵村まち・ひと・しごと創生総合戦略」とは人口減少と地域経済縮小を克服するため、今後5年間の目標や施策、基本方向をまとめたもの



肘折温泉街全景



伝統行事さんげさんげ



八 鍬 信一 議員

### 自主防災活動の指導・研修 村長 地区リーダー育成に努める

**問** 自主防災組織とは、地域住民が協力・連携し、災害から「自分たちの地域は自分たちで守る」ために活動することを目指すこと。

さらに、村行政や消防機関、他地区との連携や情報収集など、地区内だけでは計画を作成しにくい状況にもある。

本村27地区においても行政指導により、平成26年度に全地区に自主防災組織が結成された。しかし、実際に防災活動をおこなっている地区は、僅かしかない。その要因として、平常時からの様々な災害防止活動をはじめ、災害時には、避難、救出・救護、給食など

(注) 公助は国・県・市町村が主体となつて公的支援をし、自助・共助と連携し被害減少に努める

**答** 自主防災組織として、地域住民による防災活動を組織的かつ実効性のあるものとし、防災知識の普及、地域の危険箇所、火気使用設備器具等の点検等、全体を把握することが期待される

同時に、防災活動だけを行うのではなく、地域コミュニティとして地域の様々な活動と防災活動を組み合わせることや、消防団をはじめとした地域の各団体と連携することが活動の活性化や継続につながるものと考えている。

要。今後、各地区リーダーの育成と地域住民の防災意識、防災知識の高揚を図るため村としても指導、助言などに努めたい。



佐藤 勝 議員

### 地域防災組織の現状は？ 村長 防災組織のリーダーを増やす

**問1** 日本各地で災害が起きており、村でも防災意識を高めなければならぬ。消防団の縮小に伴い、各集落の自主防災組織が注目されている。しかし、防災組織の認識が不足していると思うが、村長はどのような考えを持っているのか。

**答1** 全地区に自主防災組織を設立し、「安心・安全な暮らしを守る」組織として、自主防災組織のリーダーの育成と日常活動の指導・支援に努めたい。



まず、電気だべ、灯りだべ

私でもできた!!

**問2** 消防団は昼間ほとんど地区にいない、せつかくの設備も使えず、初期活動に支障をきたす。常に危機管理の意識を持つには、**答2** 村民が危機管理を持つよう、リーダーを増やしてゆく。

### 地域おこし協力隊への 取り組みは？ 村長 地域活性化のため、積極的に活用したい

**問1** 昨年度まで協力隊がいたが、活動は知る人も少なく、残念ながら村に馴染めず辞めている。他の地域では、隊員の活動が地域の活性化に効果を上げている。村では何故ダメなのか。過疎化が進む村だからこそ真剣に取り組む必要があるのではないか。

**答1** 「移住・定住」をテーマに、1名の方を採用したが、自分の意とするイメージが持てないことや、東北の地に馴染めず退職された。本年度も応募者がいたが、採用には至らず。地域活性化・人口減少の歯止めにも有効な事業であり、これから受け入れ体制を整えて行く。

**問2** 芸工大生が「地域の掘り起こし」ワークショップで3年間関わってきたが、その間、地区に活気をもたらした。よそから来た人の視点で一緒に進む、そこに協力隊の存在がある。前任者の退職理由を踏まえて今後の活動を考慮しては、**答2** これからも退職理由を踏まえ精査してゆく。公募だけでは集まらないので、親戚、地域出身者の関係者や、Uターン者、インナーなど、多方面に声をかけながら募集してゆく。





矢口 智 議員

# 質 問

# 一 般



## 「桜の話」

### 村長 意識の共有化を

**問** 地方創生と自然エネルギー事業が大きく動き出し、各課で取り組む重要施策や教育事業など、いずれも確実な展開を望むものだが、村民の意識高揚や景観形成の施策に物足りなさを感じる。村民の楽しみや目標、合わせて荒廃の加速する里地里山の保全のため、桜を育てる息の長い運動を提唱したい。誰もが愛する「桜」に村の将来や夢を託したいと思うが、将来を見据えた村長の考えを聞きたい。

**答** 皆に愛される桜は、村でも昔から学校や公共施設周辺、清水城跡などの文化財周辺、公園などに植樹され親しまれてきたが、桜の名所と呼ばれる大規模な桜の景勝地までには、なかなか届いていない現状。村内で近年植栽されたものとしては、平成8年、山形新聞・山形放送が提唱してはじめた「最上川桜回廊」事業により、これまでに村内4箇所植樹を行い、100本を超える桜が植えられた。

村でも、将来桜の名所が誕生すれば素敵なこと。まして、荒廃する里地里山の保全につながれば一石二鳥の活性化が図られる。

よく聞く話に、植えたのはいいが、管理は誰が行うのかの問題に終始する場合が多々ある。往々にして、行政と住民との相互理解の不足が原因と感ずる。

行政と住民が手を取り合って協働して進める事が大切。このことは、村総合計画で標榜する「むら美しく・人いきいき・キラリおおくら」に通じ日本でも美しい村連合の理念でもある。村では地域活性化事業の補助制度を設け、様々なコミュニティ事業を住民主体で出来るようにした。桜の植樹にも、利用していただきたい。

今回、「桜」に例え美しい村づくりの提言をいただいた。参考にして村と村民の意識の共有化を図り、協

働による村づくり、美しい村づくりに努める。



清水城跡の桜

# 東日本大震災から5年へ

## きいで 熊本地震

### 『危機管理』自主防災の充実のために

東日本大震災から5年、そして熊本の大地震。災害の怖さを改めて知らされ言葉も出ない心情ですが、しつこく思うのは常日頃の防災意識。「まず自分の身」を守る。家族を守る。そして、助け合おう。あなたの地区は大丈夫？

#### 「自主防災組織」の位置づけは？

阪神淡路大震災のとき、圧倒的多数が、消防や警察などの公的機関ではなく自力や隣人による救助で助かったという教訓を踏まえ各地に広まったのが「自主防災組織」だと言われている。法的には災害対策基本法やそれに基づいた防災基本計画のなかに位置づけられている。

#### 「常日頃の訓練」

防災とは何でしょう。文字通り解釈すれば災害を防ぐということになります。そのための防災計画・用具の備え付けなど、災害に対する備えは万全に見えますが、しかし、備えは万全でも現実はどうでしょう。災害とはその地域全体が被災する訳で、協力し合えるのはまず自分が助かってから。家族が助かってから。地域全体で助け合えるのはその後。

#### 「女性の役割」

防災で一番大切なのは「自分の命は自分で守る」訓練をすること。常に、いざという時のことを想定し、実際に行動してみることが大事です。

女性の視点から  
避難所運営を考える  
男女一緒に避難所は仕切りがないと、トラブルも発生し、非常時だからと我慢させられてしまうケースが多々あります。プライベート

ト空間を確保するのは難しいが、男女別トイレはもちろん、更衣室、授乳室等が必要。女性ならではの物資が欲しくとも、避難所運営が男性で、男性には言えず、やはり我慢し不便を感じるのではないでしょう

か。「炊きだし」のことを想定するまでもなく女性の力は欠かせません。運営委員の中に女性を必ず配置し、不便さの中にも、安心できる場所の運営を考えるべきだと思います。



防災訓練の「炊きだし」

# そうだったの! 村議会

村議会の紹介コーナー

No.4

## 今回は、 『議員の役割』

議員ってどんな事やってるの?と子供たちから聞かれ……。そこで、議員が議会を通してどんな役割を担っているのかを紹介します。一年に4回の定例議会の他に臨時の議会や各種委員会等で、議員はどんな事をしているのでしょうか。

### 議決

村の様々な事業の決定、村の予算や決算の最終的な決定を議会で議決します。納得できる内容であれば賛成。そうでなければ反対。「起立」して自分の態度を表明します。賛成者が上回らなければすべての事業を進めることができません。

担当者が説明 → 議員が質問 → 賛成・反対の意見表明も → 賛成・反対の態度表明  
(説明) (質疑) (討論) (採決)

### 承認

村の事業の中で、議会が開かれる前に村長が事業を進めたり、予算を追加したりする場合があります。これを「専決処分」と言い、その後開催される議会で説明を受け、審議し、承認となるのです。たとえば「大雪で除雪費が無くなった!」と言えば分かりやすいですね。

### 同意

教育長や副村長、監査委員など村の重要な特別職を選ぶときは、村長が議会に「同意」を求めます。議員は同意か不同意か、態度を明らかにしなければなりません。

### 選任・推薦

人権擁護委員や農業委員(議会推薦)等の委員を選任する手続きの中で、村では議会に意見を聞いたり、推薦を求めています。

その他に、住民から出された「請願・陳情」などの審議。また、他の町や村、様々な施設の運営状況を「調査・研修」することも。

いずれにしても、議員はよく調べ考え、**最終的に自身の態度を明らかにしなければならぬ**こと。責任の重さを感じています。

村民の皆さんのご意見をお聞かせください。



## 後書き

田植えも終わり、気分転換に山へ。雄大なブナ林の中は私の指定席。思い切り横になり空を見上げれば、木漏れ日が眩しい。

かっこうが鳴き、ホトトギスがこれに負けずと激しく鳴く。まるで別世界。私はこの季節が一番気に入っている。

「ふと考えた」

「昔はあったが今はないもの」

茅葺屋根と囲炉裏の煙、子供たちの笑い声、鶏や牛の鳴き声、ガキ大将炭焼き小屋の煙や臭い、農作業の結農休日、祭り、火の用心:

「昔は無かったが今あるもの」

アルミサッシ、携帯電話、舗装道路、手入れのない杉林、空き家の庭に咲く山吹の花、相手の目を見ない会話、賞味期限: 時代の流れと言えばそれまでだが、何となく空しい。

気分転換になり起き上った時、肝心な自分のことに気が付く。

「無くなったもの」気力と体力

「今あるもの」白い頭と顔のしわ

こんなことを実感できる私は幸せ者かも知れない。



(佐藤勝記)